

日系ブラジル人らがストで要求前進

—有給取得の皆勤手当カット撤廃、一方的配転ストップ—
労災休業3日までの賃金100%補償などを獲得

7月8日、アサゴエ工業(株)御津工場にナイスプランニング(株)から派遣されている日系ブラジル人らが加入する岡山地域労働組合の支部は、有給取得による皆勤手当のカット撤廃など要求を掲げ、ストライキを通告してたたかいました。

7日に行われた団体交渉で、皆勤手当のカットの撤廃、労災3日まで休業補償100%、一方的配転の撤回、住宅契約書のポルトガル語訳を8月中に行うなどの前進を獲得したことを確認して、1時間のストで終了しました。

社会保険の加入を社会保険事務所から指摘された会社は、7月からの加入と皆勤手当1時間200円を150円にするとしました。この賃下げと賃下げにならない人がいるなどの不公平があることから、地域労組に加入して、団体交渉を6月19日に行いましたが、皆勤手当カットの中止の回答は得られませんでした。

(工場前のスト集会7月8日)

組合は、7月4日再度要求を掲げて、7月8日のストライキを通告しました。

7月5日には、岡山労働局に対して、県労会議とともに「外国人労働者の適切な労働条件・安全衛生の確保対策の強化求める要請」を行い、有給取得による不利益扱いへの指導、労災隠し・安全衛生対策の強化、会社借上げ住宅への入居契約書の外国語表記の指導要請し、労働基準監督署への申告を行いました。これは山陽放送テレビが報道しました。

7月7日、団体交渉の回答を受け、7月8日朝、スト集会で会社回答の内容の報告を聞いて、討議し回答受け入れを決定して、1時間のストを終了しました。

このストライキには、県労会議、県医労連、高教組の宣伝カーで県労会議花田議長らが、支援に駆けつけ、激励を受けました。

「東日本震災で注文減」口実の解雇 仮処分で勝利的和解

—広告等デザイン企業と団交、地位保全仮処分を申立—

東日本大震災による注文減を理由に整理解雇を受けた労働者が、地域労働組合に加入して、団体交渉し、地位保全仮処分を申立、7月7日勝利的和解で解決をはかりました。

昨年9月に従業員2人を雇用して広告チラシなどを制作する企業で、注文減を理由に3月28日、希望退職を募集の文書を渡し、4月1日に希望退職に応募者がいないと解雇を通知しました。地域労組に加入して、解雇撤回、経営状況の説明を求めて、団体交渉を行いました。

仮処分ではこうした資料も主張して、整理解雇に根拠がないことを認め勝利的和解しました。

